

小山広域保健衛生組合地域 循環型社会形成推進地域計画

第1期

小山市
下野市
野木町
小山広域保健衛生組合

平成24年1月10日

(平成24年12月変更)

(平成25年12月変更)

(平成26年4月変更)

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域.....	1
（2）計画期間.....	2
（3）基本的な方向.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
（1）一般廃棄物等の処理の現状.....	4
（2）一般廃棄物等の処理の目標.....	5
3 施策の内容	7
（1）発生抑制、再使用の推進.....	7
（2）処理体制.....	8
（3）処理施設等の整備.....	11
（4）施設整備に関する計画支援事業.....	12
（5）その他の施策.....	13
4 計画のフォローアップと事後評価	14
（1）計画のフォローアップ.....	14
（2）事後評価及び計画の見直し.....	14

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 小山市、下野市、野木町
面積 276.44k m²
人口 248,854人 (平成22年10月1日現在)

表1 対象地域の内訳

市名	小山市	下野市	野木町	合計
面積(k m ²)	171.61	74.58	30.25	276.44
人口(人)	163,951	59,311	25,592	248,854

資料：栃木県毎月人口推計（10月1日）

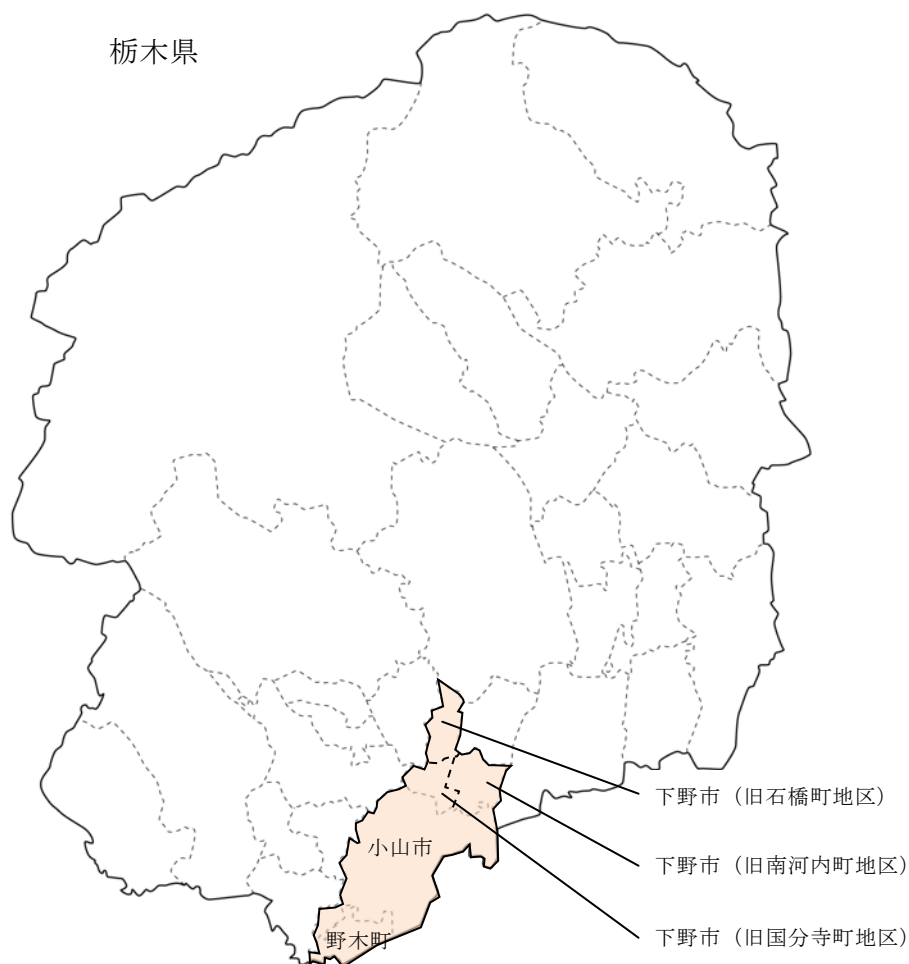


図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間の計画期間とするが、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

なお、本地域では、循環型社会形成を推進するため、廃棄物処理施設を順次整備する計画である。地域計画は3期に亘り計画するものとし、本計画を第1期計画とする。

表2 地域計画期間と施設整備予定

施設の種類	設置場所	地域計画（第1期）					地域計画（第2期）					地域計画（第3期）					
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
高効率ごみ発電施設（1期工事）	小山市	←→															
エネルギー回収推進施設（2期工事）										←→							
中央清掃センター解体撤去												←→					
マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード（小山））													←→				
マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード（下野））	下野市			←→													
マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）						←→											
北部清掃センター解体撤去							←→										
マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード（野木））	野木町	←→															
マテリアルリサイクル推進施設（容り法対象ビニプラ施設）		←→															
有機性廃棄物リサイクル推進施設（生ごみ等リサイクル施設）		←→															

(3) 基本的な方向

小山広域保健衛生組合地域（以下、「本地域」という）は、栃木県南地域にあって、首都東京の60km圏に位置しており、国道や鉄道が交わる東西・南北交通軸に恵まれた利便性の高い立地にあることから、人口は増加傾向にあり、さらなる発展が期待されている。

地域内のごみは、資源化に対する意識の向上などにより、ごみ量全体としては平成18年度以降、減少傾向で推移している。一方、地域の環境のみならず、地球環境への配慮などから、より一層のリサイクルを推進する必要がある。

これらの状況から、本地域では、今後ごみの排出抑制に取り組んでいくとともに、各市町のごみの排出量や地域の特徴などを踏まえ、「地域の相互連携と協力による新しいごみ処理システムとそれらを可能とする新しい施設」を整備し、「より一層のリサイクルを効率的・効果的に実施するとともに地域の環境をより良くしていくこと」とし、循環型社会の形成を目指す。

なお、現在、小山市、下野市の旧国分寺町地区及び旧南河内町地区、野木町から発生したごみは小山広域保健衛生組合（以下、「本組合」という）で処理しているが、下

野市の旧石橋町地区のごみは、市町村合併の経緯から、隣接する宇都宮市のごみ処理施設へ搬入し処理している。平成 28 年度より、下野市の旧石橋町地区で排出される剪定枝、容器包装プラスチック、可燃系資源ごみについては、本組合に搬入し、処理する計画である。

○分別区分の変更

今後、より一層の効率的・効果的なりサイクルを実施するため、可燃系ごみの処理システムを変更する。可燃系ごみの分別区分を「燃やせるごみ」、「生ごみ（野木町のみ）」、「容器包装プラスチック」、「剪定枝」とし、地域全体で効率的なりサイクルを行う。

小山市、下野市の旧国分寺町地区及び旧南河内町地区では、これまで容器包装リサイクル法の対象内外にかかわらず軟質のプラスチック類を「燃やさないごみ」、「ビニール・プラスチック類」として収集してきたが、分別区分を変更し、容器包装プラスチックのみ「容器包装プラスチック」として分別収集する。容器包装プラスチック以外のプラスチック類は「燃やせるごみ」とする。また、下野市の旧石橋町地区では、これまで「燃えるごみ」に含まれていた「容器包装プラスチック」を分別収集する。

小山市、野木町において、剪定枝の分別収集を行う。

野木町において、「可燃ごみ」は、分別区分を変更し、「燃やせるごみ」と「容器包装プラスチック」とする。

○処理システムの変更

燃やせるごみは、焼却施設と固形燃料化施設で処理しているが、今後はエネルギー回収推進施設（焼却施設）で処理する。固形燃料化施設は更新しない。

容器包装プラスチックは、新たに整備する容り法対象ビニプラ施設（容器包装プラスチック処理施設）で処理する。

剪定枝は、容り法対象ビニプラ施設でチップ化するとともに、そのうちの一部と野木町の生ごみとを併せて堆肥化処理する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

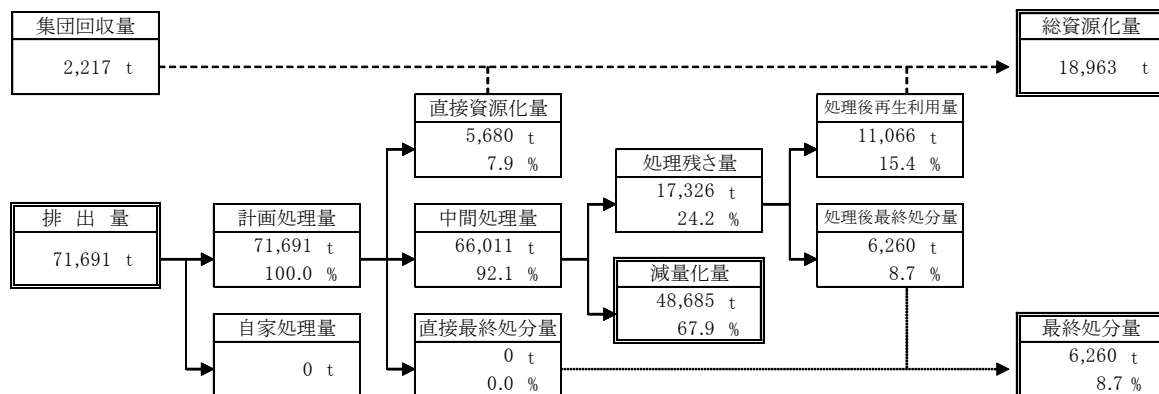
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。なお、図 2 に示したごみ量は、小山市、下野市（旧国分寺町地区、旧南河内町地区）、野木町から排出された一般廃棄物である。

総排出量は、集団回収量も含め、73,908 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 18,963 トンで、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団資源回収量））は約 26%である。

中間処理による減量化量は 48,685 トンであり、集団回収を除いた排出量の約 68%が減量されている。また、集団回収を除いた排出量の約 9%にあたる 6,260 トンが埋め立てられている。

中間処理量のうち、焼却量は 52,998 トンであり、焼却による余熱を給湯等に利用している。



注：下野市（旧石橋町地区）のごみは含まれていない。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表3のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成29年度における目標達成時の一般廃棄物等の処理フローは、図3のとおりである。

表3 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ₁) (平成22年度)	目標 (割合※ ₁) (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	13,891 トン	13,433 トン (-3.3%)
	1事業所当たりの排出量※ ₂	1.55 トン/事業所	1.50 トン/事業所 (-3.2%)
	家庭系 総排出量	57,800 トン	58,300 トン (0.9%)
	1人当たりの排出量※ ₃	221 kg/人	215 kg/人 (-2.7%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	71,691 トン	71,733 トン (0.1%)
再生利用	直接資源化量	5,680 トン (7.9%)	6,538 トン (9.1%)
	総資源化量	18,963 トン (26.5%)	22,550 トン (31.4%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力)	- MWh	5,700 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	48,685 トン (67.9%)	49,284 トン (68.7%)
最終処分	埋立最終処分量	6,260 トン (8.7%)	1,654 トン (2.3%)

注：平成29年度の排出量には、下野市（旧石橋町地区）から排出される剪定枝、容器包装プラスチック、可燃系資源物を含んでいる。なお、1事業所当たりの排出量算出には、下野市（石橋地区）の事業所数は含んでいない。また、1人当たり排出量算出には、下野市（石橋地区）の人口は含んでいない。

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

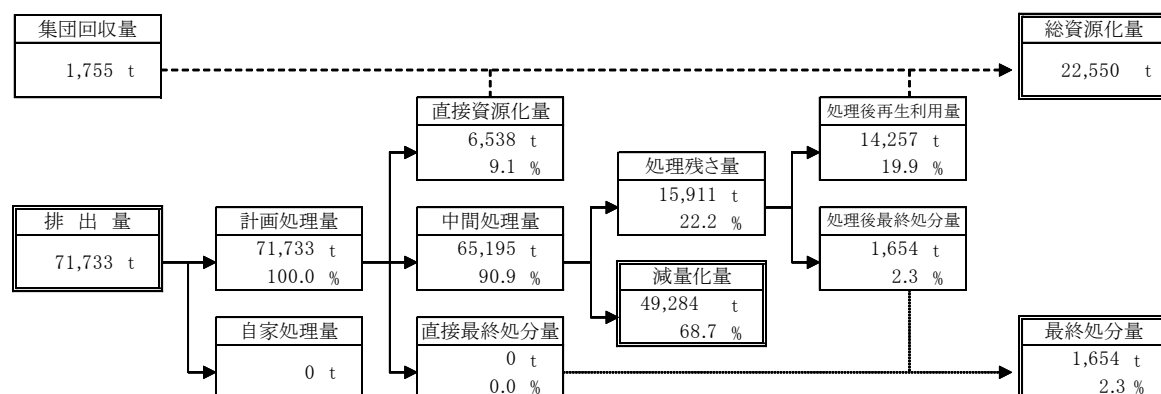
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]



注：下野市（旧石橋町地区）の剪定枝、プラスチック製容器包装、可燃系資源物ごみを含んでいる。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

【参考】下野市（旧石橋町地区）の対象ごみ量

指 標		現状（割合※ ₁ ） （平成22年度）	目標（割合※ ₁ ） （平成29年度）
排出量	事業系 総排出量	— トン	32 トン （—）
	家庭系 総排出量	— トン	938 トン （—）
	合 計 事業系家庭系排出量合計	— トン	970 トン （—）

【参考】減量化、再生利用に関する現状と目標（下野市（旧石橋町地区）の対象ごみ
除く）

指 標		現状（割合※ ₁ ） （平成22年度）	目標（割合※ ₁ ） （平成29年度）
排出量	事業系 総排出量	13,891 トン	13,401 トン （-3.5%）
	1事業所当たりの排出量※ ₂	1.55 トン/事業所	1.49 トン/事業所（-3.9%）
	家庭系 総排出量	57,800 トン	57,362 トン （-0.8%）
	1人当たりの排出量※ ₃	221 kg/人	213 kg/人 （-3.6%）
合 計	事業系家庭系排出量合計	71,691 トン	70,763 トン （-1.3%）
再生利用	直接資源化量	5,680 トン （7.9%）	5,874 トン （8.3%）
	総資源化量	18,963 トン （26.5%）	21,598 トン （30.5%）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力）	— MWh	5,700 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	48,685 トン （67.9%）	49,266 トン （69.6%）
最終処分	埋立最終処分量	6,260 トン （8.7%）	1,654 トン （2.3%）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 （1事業所当たりの排出量）＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 （1人当たりの排出量）＝{(家庭系ごみの総排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

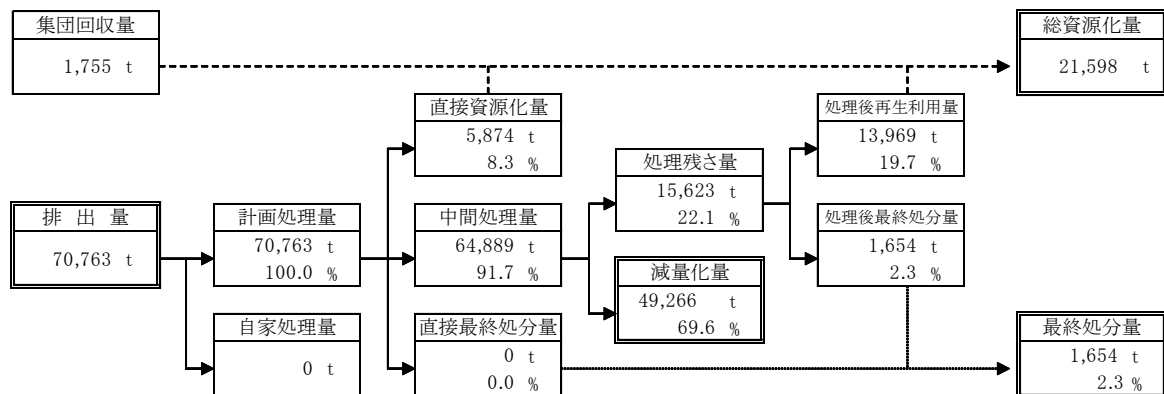
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]



参考図 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

- ・公平なごみ処理費用の負担、排出者責任による処理を目指し、排出量に応じてごみ処理費用を負担する仕組みについて検討する。

イ 環境教育、普及啓発の推進

- ・ごみの排出状況や排出抑制の必要性など、ごみに関する情報を住民・事業者に対して積極的に発信し、排出抑制の行動を促す。
- ・住民・事業者が、ごみ処理の現状や課題を正しく理解した上で、自ら判断し積極的に行動していくため、広報やホームページ等を活用した、情報の提供を行っていく。
- ・施設見学会を実施し、住民・事業者に向けたごみの分別やリサイクルに関するPR活動を推進する。

ウ 支援助成

- ・住民団体等における資源物集団回収を支援するため、報奨金制度を継続する。
- ・小山市、下野市では、生ごみ処理容器・生ごみ処理機の購入に対する補助を継続し、生ごみの減量化・有効利用を促進する。

エ レジ袋対策

- ・レジ袋の使用削減に向けて、マイバッグ持参運動を推進する。買い物際にはマイバッグを持参するなど、ごみとなるものを買わない、受け取らないように小売業者や住民団体等と連携し、住民へ働きかけを行う。

オ 事業系ごみの発生抑制

- ・事業系ごみの減量及び適正処理を図るために、多量排出事業者には減量、資源化の協力を指導要請する。
- ・ごみ搬入検査を実施し、更なるごみの排出抑制、分別の徹底及び適正な排出を各清掃工場と協力し搬入指導、強化を行う。
- ・事業活動に伴って多量の一般廃棄物を排出する事業者に対して、一般廃棄物の減量に関する計画を策定するよう指導を行っていく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表 4 のとおりである。

現状、小山市、下野市（旧国分寺町地区、旧南河内町地区）、野木町から排出されるごみは、小山広域保健衛生組合のごみ処理施設及び資源化業者に委託して処理している。下野市（旧石橋町地区）から排出されるごみは、宇都宮市に委託して処理している。

可燃系ごみについて、小山市、下野市（旧国分寺町地区、旧南河内町地区）では、生ごみ、紙くず、木・枝等を燃やすごみ、燃やせるごみとして分別収集し、焼却処理している。また、容器包装リサイクル法の対象内外にかかわらず軟質のプラスチック類を「燃やさないごみ」、「ビニール・プラスチック類」として分別収集し、圧縮・梱包施設で中間処理後、民間事業者により資源化している。なお、下野市（旧国分寺町地区、旧南河内町地区）では燃やせるごみの小枝については、下野市が独自に資源化している。野木町では、可燃系ごみを生ごみと可燃ごみ（プラスチック類含む）に分別し、生ごみは堆肥化処理、可燃ごみはごみ固形燃料化処理している。

不燃ごみ、粗大ごみは粗大ごみ処理施設で破砕・選別処理し、金属類を資源化し、資源ごみはストックヤードに保管後、金属類を資源化している。

不燃系資源物は、資源化施設で中間処理後、金属類、ガラス、ペットボトルを民間業者により資源化している。

可燃系資源ごみ、有害ごみは、ストックヤードで一時保管後、民間業者により、資源化及び処理委託している。

今後は、平成 28 年度に可燃系ごみの分別区分を変更し、燃やすごみ、剪定枝、容器包装プラスチック、生ごみ（野木町のみ）とする。燃やすごみ、可燃系粗大ごみは、既存の中央清掃センターごみ焼却施設と新たに整備する高効率ごみ発電施設で処理する。なお、平成 35 年度以降は、先に整備した高効率ごみ発電施設と新たに整備するエネルギー回収推進施設で処理する計画である。容器包装プラスチックは、新たに整備する容リ法対象ビニプラ（含むチップ化）施設で処理する。剪定枝は、容リ法対象ビニプラ（含むチップ化）施設でチップ化し、そのうちの一部と野木町の生ごみとを合わせて、生ごみ等リサイクル施設で堆肥化処理する。

燃えないごみ、不燃系粗大ごみ、びん・缶、ペットボトルは、既存の中央清掃センター不燃・粗大ごみ施設で処理する。なお、平成 31 年度以降は、新たに整備するリサイクルセンターで処理する計画である。紙類、布類等の可燃系資源物については、各市、町にストックヤードを整備し、一時保管後、民間業者に売却する。乾電池等の有害ごみについては、中央清掃センターの仮設ストックヤードに一時保管後、民間業者にて処理する。なお、平成 31 年度以降は、新

たに整備するリサイクルセンターで処理する計画である。

焼却施設から排出される焼却残さは全量、資源化を図る。

これまで、下野市（旧石橋町地区）では、容器包装プラスチックは可燃ごみとして宇都宮市クリーンパーク茂原で処理し、可燃系資源物は民間業者に搬入し、処理していたが、平成 28 年度より、小山広域保健衛生組合で処理を行う。その他のごみ処理については、現状どおり宇都宮市に委託する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する廃棄物

本地域では、産業廃棄物の処理を行っていない。また、将来においても産業廃棄物処理を行わない。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇可燃系ごみの分別区分の変更を行う。容器包装リサイクル法の対象内外にかかわらず収集していた「ビニール・プラスチック類」を廃止し、新たに「剪定枝」と「容器包装プラスチック」の分別収集を行う。また、容器包装プラスチック以外のプラスチックは、「燃やせるごみ」とする。
- ◇新たに、高効率ごみ発電施設、エネルギー回収推進施設、容リ法対象ビニプラ施設、生ごみ等リサイクル施設、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）、ストックヤードを整備する。高効率ごみ発電施設、エネルギー回収推進施設では、ごみの焼却に伴って発生する熱を積極的に回収し、発電等に有効活用する。
- ◇野木町の生ごみ以外の燃やせるごみと可燃系粗大ごみは、新たに整備する高効率ごみ発電施設、エネルギー回収推進施設で処理する。
- ◇剪定枝は、容リ法対象ビニプラ施設でチップ化する。製造したチップの一部は野木町の生ごみと併せて堆肥化処理する。
- ◇ストックヤードは、可燃系資源（古紙、古布）の保管場所、災害廃棄物の二次集積場の機能を考慮し、各構成市町に整備する。
- ◇燃えないごみ、不燃系粗大ごみについては、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）にて破碎・選別処理し、金属類の回収を図る。
- ◇びん、缶、ペットボトルの資源物については、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）にて処理し、資源化する。
- ◇乾電池・蛍光灯は、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）内のストックヤードに一時保管後、民間業者にて処理する。
- ◇既存の焼却施設、高効率ごみ発電施設から排出される焼却残さは、全量資源化を図る。

表 4 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H22年)			今 後 (H29年)		
小山 市			野 木 町		
分別区分	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理施設等	処理実績(t)
燃やすごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 焼却施設	29,051	燃やすごみ	宇都宮市(委託)	239
燃えないごみ	—	—	燃えないごみ	宇都宮市(委託)	862
ビニールプラスチック	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 圧縮梱包	2,408	燃えないごみ	宇都宮市(委託)	3,636
燃えないごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 不燃・粗大ごみ施設	6,105	燃えないごみ	—	—
粗大ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 焼却施設	79	燃えないごみ	宇都宮市(委託)	873
可燃系	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 焼却施設	137	燃えないごみ	宇都宮市(委託)	5
不燃系	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 不燃・粗大ごみ施設	3,161	燃えないごみ	宇都宮市(委託)	34
可燃系	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター ストックヤード	1,672	燃えないごみ	宇都宮市(委託)	697
資源物	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 不燃・粗大ごみ施設	1,672	資源物	宇都宮市(委託)	216
有蓋ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター ストックヤード	60	有蓋ごみ	宇都宮市(委託)	8
		97			24



今 後 (H29年)			野 木 町		
分別区分	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理施設等	処理実績(t)
燃やすごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 焼却施設	31,405	燃やすごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター スラフ、セメント化	3,279
燃えないごみ	—	—	燃えないごみ	宇都宮市(委託)	938
剪定枝	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 堆肥化	709	剪定枝	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 堆肥化	82
資源物	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 資源化業者	2,613	資源物	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 資源化業者	309
燃えないごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 民間処分場(増立)	2,714	燃えないごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 民間処分場(増立)	431
粗大ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 赤部、エムエル一回回収 民間処分場(増立)	119	粗大ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 赤部、エムエル一回回収 民間処分場(増立)	8
資源物	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 資源化業者	1,822	資源物	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 資源化業者	43
有蓋ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 資源化業者	68	有蓋ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター 資源化業者	593
		105			276
					7
					12

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード(下野)整備事業	120 m ²	下野市下坪山1704番地	H27
2	マテリアルリサイクル推進施設	ストックヤード(野木)整備事業	497 m ²	野木町大字南赤塚1513-2	H25
3	マテリアルリサイクル推進施設	容リ法対象ビニプラ(含むチップ化)施設整備事業	30.4t/日	野木町大字南赤塚1513-2	H25~H27
4	有機性廃棄物リサイクル推進施設	生ごみ等リサイクル施設整備事業	4.1t/日	野木町大字南赤塚1513-2	H25~H27
5	高効率ごみ発電施設	エネルギー回収推進施設整備事業	70t/日	小山市大字塩沢576-15	H24~H28

(整備理由)

事業番号1: 資源物の再生利用を促進する

事業番号2: 資源物の再生利用を促進する

事業番号3: 資源物の再生利用を促進する

事業番号4: 資源物の再生利用を促進する

事業番号5: 既存施設の老朽化、エネルギー回収を促進する

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ストックヤード（下野）整備事業（事業番号 1）に係る実施設計作成事業	実施設計作成	H27
33	容り法対象ビニプラ（含むチップ化）施設整備（事業番号 3）及び生ごみ等リサイクル施設整備（事業番号 4）に係る地質調査事業	地質調査	H24
	容り法対象ビニプラ（含むチップ化）施設整備（事業番号 3）及び生ごみ等リサイクル施設整備（事業番号 4）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査（現地調査）	H24
	容り法対象ビニプラ（含むチップ化）施設整備（事業番号 3）及び生ごみ等リサイクル施設整備（事業番号 4）に係る事業者選定アドバイザー等事業	PFI 導入可能性調査 生活環境影響調査（予測評価） 事業者選定支援 ストックヤード（野木）実施設計作成	H24～H25
34	リサイクルセンター整備に係る地質調査事業	地質調査	H24
	リサイクルセンター整備に係る造成設計事業	造成設計	H27
	リサイクルセンター整備に係る PFI 導入可能性調査及び事業方式決定事業	PFI 導入可能性調査 事業方式決定	H27
	リサイクルセンター整備に係る事業者選定支援事業	事業者選定支援	H27～H28

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

堆肥の利用方法については、先進事例も参考にし、野木町における生ごみの収集体制と本地域全体の堆肥利用方法を合わせて、今後、事業方式や地域全体の堆肥の需要動向を踏まえ検討を進めていく。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコンについては、特定家庭用機器再商品化法、資源有効利用促進法に基づくリサイクルシステムの理解と、リサイクルの手順、関係する業者、引き取り先等の周知を徹底する。

ウ 再生利用品の有効活用

リターナブル製品や再生資源を利用した製品やエコマーク付きの商品の利用など、グリーン購入を促進する。

エ 不法投棄対策

ごみの不法投棄及び野外焼却等の不適正処理について、住民・事業者と連携し、監視体制を強化していく。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

栃木県、小山広域保健衛生組合、各市町と共に、災害時の協力体制、役割分担、施設の確保などについて検討し、対応策の充実を図っていく。

栃木県災害廃棄物等の処理における市町村等相互応援に関する協定に基づき、災害時の連携を図っていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域、栃木県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

－ 添 付 書 類 －

- 様式 1 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3 : 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式 1 : 施設概要 (リサイクル施設系)
- 参考資料様式 2 : 施設概要 (熱回収施設系)
- 参考資料様式 6 : 計画支援概要

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名	小山広域保健衛生組合	(2)地域内人口	248,854人	(3)地域面積	276.44km ²
(4)構成市町村等名	小山市 下野市 野木町	(5)地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 小山市、下野市、野木町 設立年月日： 昭和58年4月1日 設立				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標※1
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	16,503	15,791	14,913	13,989	13,891	13,433 (H22比 -3.3%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2	1.84	1.76	1.66	1.56	1.55	1.50
	家庭系 総排出量(トン)	60,109	59,269	59,179	58,832	57,800	58,300 (H22比 0.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)※3	227	221	224	223	221	215
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	76,612	75,059	74,091	72,822	71,691	71,733 (H22比 0.1%)
	直接資源化量(トン)	6,787 (8.9%)	6,850 (9.1%)	6,047 (8.2%)	5,914 (8.1%)	5,680 (7.9%)	6,538 (9.1%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	5,700
	総資源化量(トン)	21,567 (28.2%)	21,520 (28.7%)	20,816 (28.1%)	19,388 (26.6%)	18,963 (26.5%)	22,550 (31.4%)
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	50,844 (66.4%)	49,817 (66.4%)	50,322 (67.9%)	49,701 (68.2%)	48,685 (67.9%)	49,284 (68.7%)
	埋立最終処分量(トン)	7,329 (9.6%)	6,588 (8.8%)	5,581 (7.5%)	6,083 (8.4%)	6,260 (8.7%)	1,654 (2.3%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

注) (1)事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)
(1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月日
ごみ焼却施設	小山広域保健衛生組合	ストーカ式、全連続式	有	160t/日	S61.3	-	-	-	-	-
ごみ焼却施設	小山広域保健衛生組合	ストーカ式、准連続燃焼式	有	40t/日	H3.3	H28.3廃止	老朽化	-	-	-
高効率ごみ発電施設	小山広域保健衛生組合	-	-	-	-	-	老朽化、エネルギー高効率回収	全連続燃焼式	H28.9	70t/日
粗大ごみ処理施設	小山広域保健衛生組合	破碎・選別・圧縮	有	109t/日	H8.9	-	-	-	-	-
ストックヤード	小山広域保健衛生組合	保管	-	328㎡	H8.9	-	-	-	-	-
有機性廃棄物リサイクル推進施設(堆肥化施設)	小山広域保健衛生組合	-	-	-	-	-	生ごみ等の資源化	堆肥化	H28.3	4.1t/日
容り法対象ビニブラ(含むチップ化)施設整備事業	小山広域保健衛生組合	-	-	-	-	-	容器包装プラスチック、剪定枝の資源化	選別・圧縮・梱包チップ化	H28.3	30.4t/日
ストックヤード	小山広域保健衛生組合	-	-	-	-	-	可燃系資源物の資源化	保管	H26.3	497㎡
ストックヤード	小山広域保健衛生組合	-	-	-	-	-	可燃系資源物の資源化	保管	H28.3	120㎡

※計画地域内の施設の現況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

添付資料1 人口、ごみ量等のトレンドグラフ

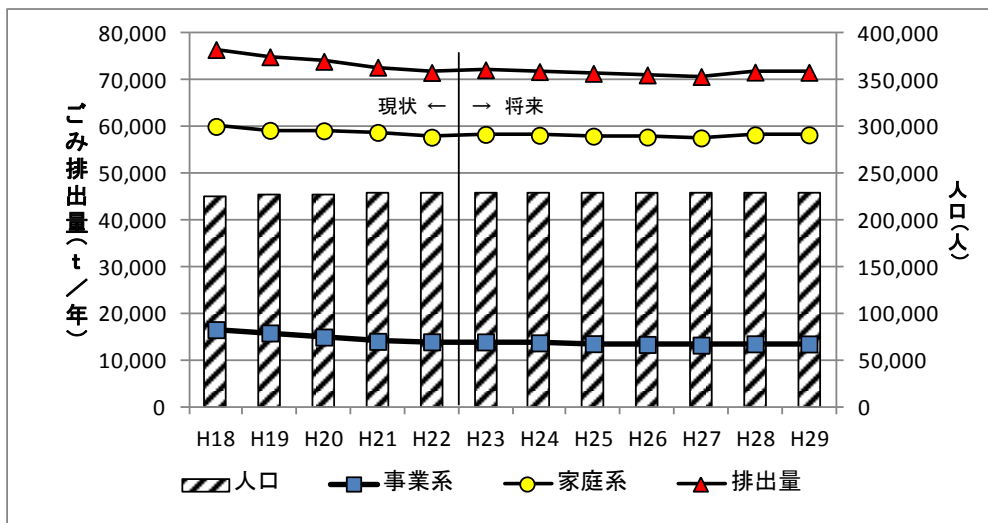


図4 人口とごみ量の推移

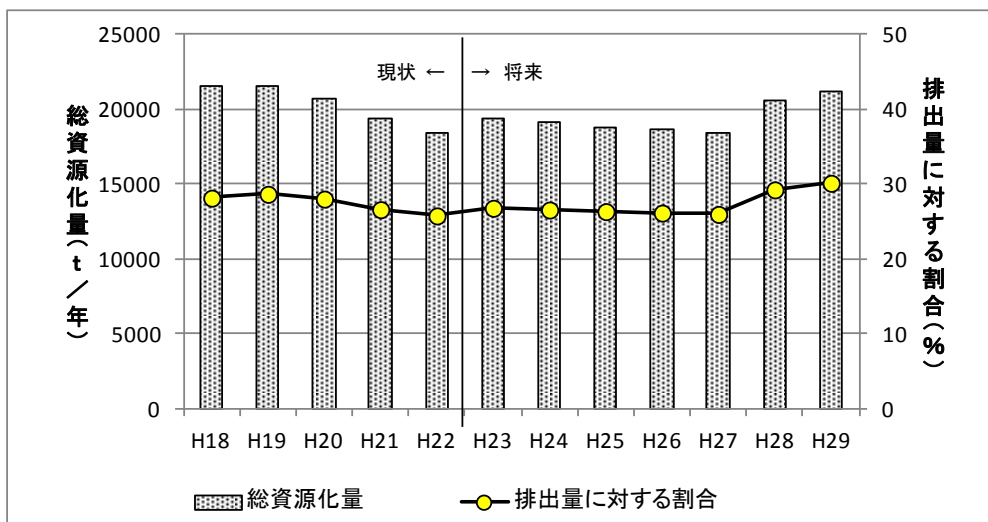


図5 資源化量と排出量に対する資源化量割合の推移

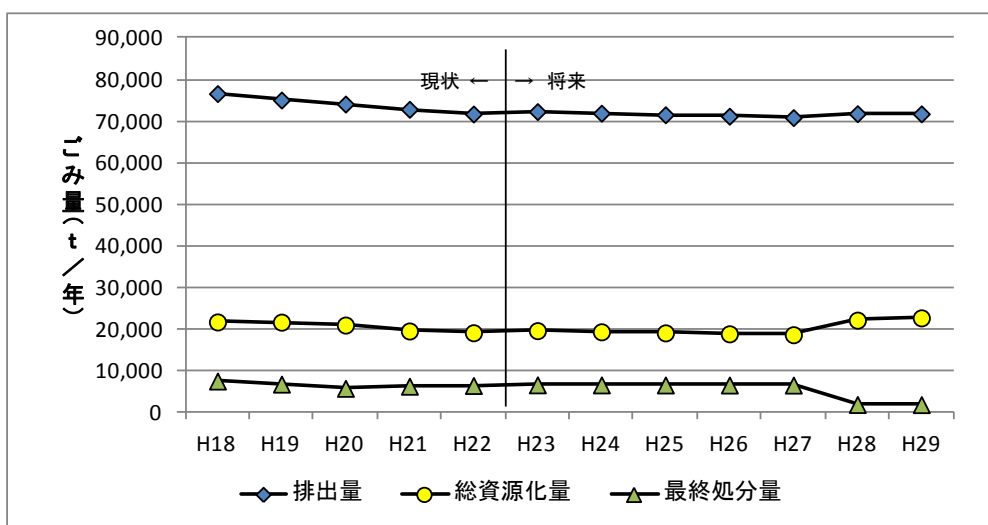


図6 排出量・資源化量・最終処分量の推移

添付資料 2 計画地域内の施設の状況（現況、予定）

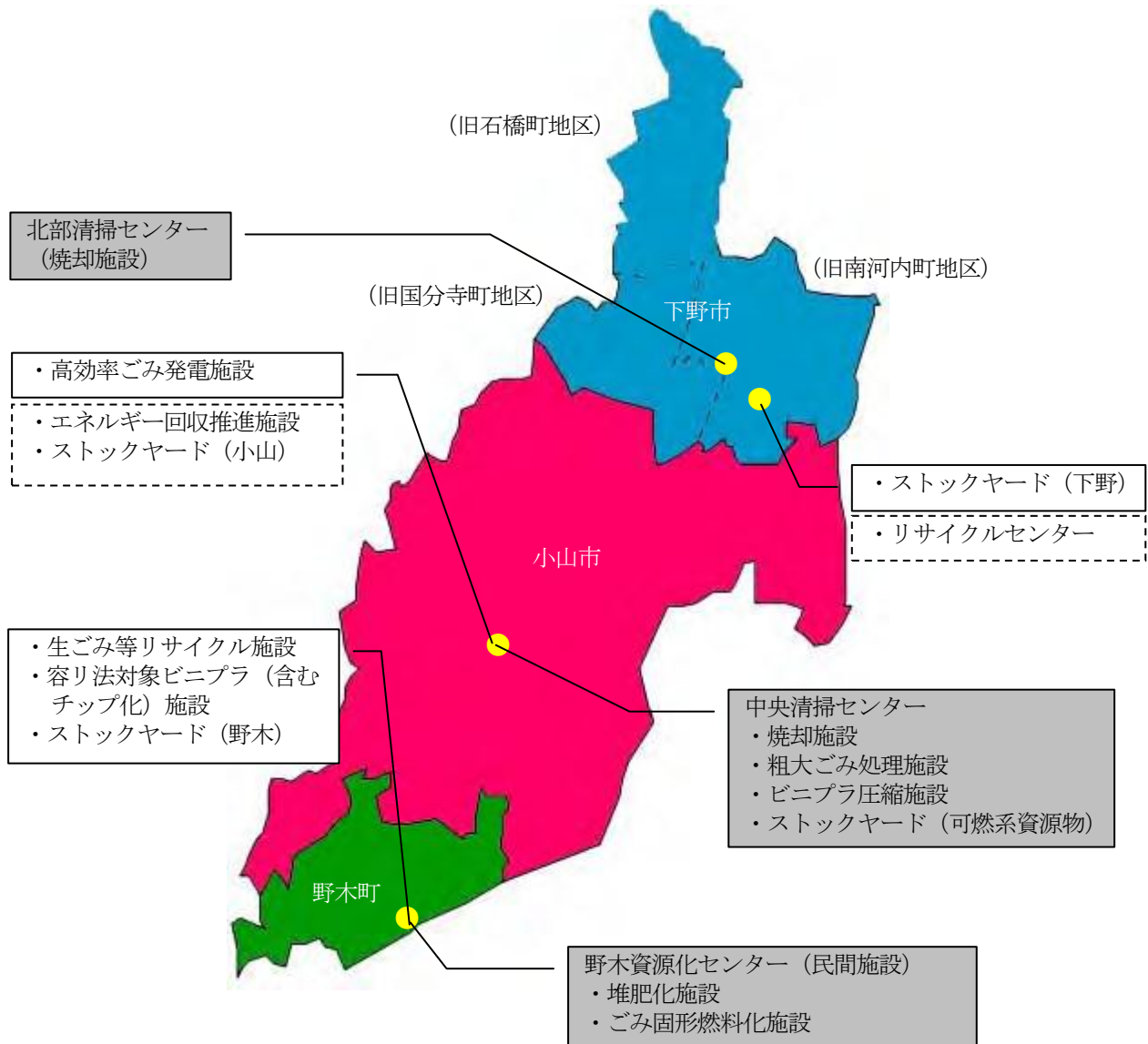


図 7 計画地域内の施設の状況（現況、予定）

- 凡例
- : 現況
 - : 地域計画 (1期) 平成 24 年度～平成 28 年度
 - : 地域計画 (2期) 平成 29 年度～平成 33 年度
 - : 地域計画 (3期) 平成 34 年度～平成 38 年度

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称※2	規模	事業期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
				単位	開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			
																	24年度		25年度
○再生利用に関する事業							2,712,534	0	148,050	716,637	1,847,847	0	2,047,083	0	148,050	657,890	1,241,143	0	
ストックヤード(下野)整備事業	1	組合	120 m ²	H27	H27		24,000	0	0	24,000	0	24,000	0	24,000	0	0	24,000	0	下野市に整備
ストックヤード(野木)整備事業	2	組合	497 m ²	H25	H25		148,050	0	148,050	0	148,050	0	148,050	0	148,050	0	0	0	野木町に整備
容法対象ビニブラ(含むチップ化)施設整備事業	3	組合	30.4 t/日	H25	H27		1,675,350	0	429,028	1,246,322	0	1,201,754	0	389,630	812,124	0	0	0	野木町に整備
生ごみ等リサイクル施設整備事業	4	組合	4.1 t/日	H25	H27		865,134	0	287,609	577,525	0	673,279	0	268,260	405,019	0	0	0	野木町に整備
○熱回収等に関する事業							4,153,800	0	206,115	750,550	2,643,932	553,203	2,758,796	0	28,052	512,901	2,172,839	45,004	
高効率ごみ発電施設整備事業(1/2)	5	組合	70 t/日	H24	H28		1,709,207	0	0	211,076	1,469,858	28,273	1,709,207	0	0	211,076	1,469,858	28,273	交付率 1/2対象
高効率ごみ発電施設整備事業(1/3)	5	組合	70 t/日	H24	H28		2,444,593	0	206,115	539,474	1,174,074	524,930	1,049,589	0	28,052	301,825	702,981	16,731	交付率 1/3対象
○施設整備に関する計画支援に関する事業							143,334	66,793	25,673	0	36,668	14,200	143,334	66,793	25,673	0	36,668	14,200	
ストックヤード(下野)整備に関する事業	31	組合	-	H27	H27		5,168	0	0	0	5,168	0	5,168	0	0	0	5,168	0	
容法対象ビニブラ(含むチップ化)施設整備に関する事業	33	組合	-	H24	H25		86,481	60,808	25,673	0	0	0	86,481	60,808	25,673	0	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設整備に関する事業	34	組合	-	H24	H28		51,685	5,985	0	0	31,500	14,200	51,685	5,985	0	0	31,500	14,200	リサイクルセンターをH29～30年度に整備予定
合計							7,009,668	66,793	379,838	1,467,187	4,528,447	567,403	4,949,213	66,793	201,775	1,170,791	3,450,650	59,204	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表5、(4)表6に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号である。

※2 組合は、小山市、下野市、野木町で構成する一部事務組合である。

様式3


地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要 の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 24年 度	平成 25年 度	平成 26年 度	平成 27年 度	平成 28年 度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	排出量に応じてごみ処理費用を負担する仕組みの検討	下野市	24	28		継続実施					
	12	環境教育、普及啓発の推進	ごみに関する情報の提供、施設見学会をとらして啓発	小山市、下野市、野木町、組合	24	28		継続実施					
	13	支援助成	住民団体等が実施する集団回収への支援	小山市、下野市、野木町	24	28		継続実施					
			生ごみ処理容器等の購入助成	小山市、下野市	24	28		継続実施					
	14	レジ袋対策	レジ袋の削減に向けたマイバック持参運動の推進	小山市、下野市、野木町	24	28		継続実施					
15	事業系ごみの発生抑制	事業者への減量化指導	小山市、下野市、野木町、組合	24	28		継続実施						
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	燃やせるごみの分別区分変更	容器包装プラスチック以外のプラスチックを分別し、熱回収を図る	小山市、下野市、野木町	26	27						周知徹底	関連事業5
	22	容器包装プラスチックの分別収集	容器包装プラスチックの効率的な資源化	小山市、下野市、野木町	26	27						周知徹底	関連事業3
	23	剪定枝の分別収集	剪定枝のチップ化	小山市、下野市、野木町	26	27						周知徹底	関連事業3
処理施設の 整備に関する もの	1	ストックヤード（下野）整備事業	可燃系資源物等のストックヤード整備	組合	27	27	○					建設 工事	
	2	ストックヤード（野木）整備事業	可燃系資源物等のストックヤード整備	組合	25	25	○		建設 工事				
	3	容り法対象ビニプラ（含むチップ化）施設整備事業	容器包装プラスチックの資源化施設整備	組合	25	27	○					建設 工事	関連事業 22
	4	生ごみ等リサイクル施設整備事業	生ごみ等の堆肥化施設整備	組合	25	27	○					建設 工事	関連事業 23
	5	エネルギー回収推進施設整備事業	高効率ごみ発電施設整備	組合	24	28	○					建設 工事	関連事業 21
その他	31	ストックヤード（下野）整備に係る事業	ストックヤード整備のための実施設計作成	組合	27	27	○					ストック ヤード 実施設計	関連事業1
	33	容り法対象ビニプラ（含むチップ化）施設及び生ごみ等リサイクル施設整備に係る事業	容器包装プラスチック資源化施設及び生ごみ等の堆肥化施設整備のための調査等事業	組合	24	25	○	地質調査 生活環境影響調査 （現地調査） PFI導入可能性調査 生活環境影響調査 （予備評価） 事業者選定支援 ストックヤード 実施設計					関連事業 2, 3, 4
	34	リサイクルセンター整備に係る事業	リサイクルセンター整備のための調査・設計等事業	組合	24	28	○	地質調査 造成設計 事業者選定支援 PFI導入可能性調査 及び事業 方式決定					
その他	41	再生利用品の需要拡大	堆肥利用方法の検討	組合	24	28		継続実施					
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電・パソコンのリサイクルに関する周知	小山市、下野市、野木町、組合	24	28		継続実施					
	43	再生利用品の有効活用	グリーン購入の促進	小山市、下野市、野木町、組合	24	28		継続実施					
	44	不法投棄対策	住民・事業者と連携した監視体制の強化	小山市、下野市、野木町、組合	24	28		継続実施					
	45	災害廃棄物の対策	災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保する。	小山市、下野市、野木町、組合	24	28		災害時の廃棄物処理体制の確					

※ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致している。

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2) 施設名称	ストックヤード(下野)
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 27 年度
(4) 施設規模	120m ²
(5) 処理方法	保管
(6) 地域計画内の役割	下野市内で発生する古紙類等の可燃系資源物のリサイクルを推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	新聞紙、ダンボール、牛乳パック、雑誌、雑紙、衣類・古布
(9) 事業計画額	24,000 千円

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	小山広域保健衛生組合	
(2) 施設名称	ストックヤード(野木)	
(3) 工期	平成 25 年度	
(4) 施設規模	497 m ²	
(5) 処理方法	積み替え(H26～H27)	保管(H28～)
(6) 地域計画内の役割	現施設停止後、野木町の可燃ごみ等を積み替え、他施設へ運搬する。	野木町内で発生する古紙類等の可燃系資源物のリサイクルを推進する。 小山広域管内で発生した剪定枝をチップ化するため一時保管する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	野木町内で発生する可燃ごみ等及び小山広域管内で発生する剪定枝	新聞紙、ダンボール、牛乳パック、雑誌、雑紙、衣類・古布、剪定枝
--------------	--------------------------------	---------------------------------

(9) 事業計画額	148,050 千円
-----------	------------

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2) 施設名称	容リ法対象ビニプラ(含むチップ化)施設
(3) 工期	平成 25 年度 ~ 平成 27 年度
(4) 施設規模	30.4t/日
(5) 処理方法	破碎、選別、圧縮梱包
(6) 地域計画内の役割	地域内で排出される容器包装プラスチック類のリサイクルを推進する。 地域内で排出された剪定枝のリサイクルを推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	—
--------------	---

(9) 事業計画額	1,675,350 千円
-----------	--------------

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2) 施設名称	生ごみ等リサイクル施設
(3) 工期	平成 25 年度 ～ 平成 27 年度
(4) 施設規模	4.1t/日
(5) 処理方法	選別、発酵
(6) 地域計画内の役割	野木町の生ごみと容り法対象ビニプラ施設で製造したチップのリサイクルを推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	—
(9) 事業計画額	865,134千円

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成24年度 ~ 平成28年度
(4) 施設規模	70t/日
(5) 形式及び処理方法	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 12 %以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 未定) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	環境負荷の低減、ごみの減容化、サーマルリサイクルの推進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	—
--------------	---

(10) 事業計画額	4,153,800千円
------------	-------------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1)事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2)事業目的	ストックヤード施設整備のため
(3)事業名称	ストックヤード(下野)整備に係る実施設計作成事業
(4)事業期間	平成 27 年度
(5)事業概要	実施設計作成

(6)事業計画額	5,168 千円
----------	----------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1)事業主体名	小山広域保健衛生組合	
(2)事業目的	容り法対象ビニプラ(含むチップ化)施設及び生ごみ等リサイクル施設整備のため	
(3)事業名称	容り法対象ビニプラ(含むチップ化)施設及び生ごみ等リサイクル施設整備に係る地質調査事業	容り法対象ビニプラ(含むチップ化)施設及び生ごみ等リサイクル施設整備に係る生活環境影響調査事業
(4)事業期間	平成 24 年度	平成 24 年度
(5)事業概要	地質調査	生活環境影響調査(現地調査)
(6)事業計画額	11,322 千円	4,200 千円

(3)事業名称	容り法対象ビニプラ(含むチップ化)施設及び生ごみ等リサイクル施設整備に係る事業者選定アドバイザー一等事業	
(4)事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度	
(5)事業概要	PFI 導入可能性調査 生活環境影響調査(予測評価) 事業者選定支援(要求水準書作成含む) ストックヤード(野木)実施設計作成	
(6)事業計画額	70,959 千円	

計 画 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1)事業主体名	小山広域保健衛生組合	
(2)事業目的	リサイクルセンター整備のため	
(3)事業名称	リサイクルセンター整備に係る 地質調査事業	リサイクルセンター整備に係る 造成設計事業
(4)事業期間	平成 24 年度	平成 27 年度
(5)事業概要	地質調査	造成設計

(6)事業計画額	5,985 千円	3,000 千円
----------	----------	----------

(3)事業名称	リサイクルセンター整備に係る PFI 導入可能性調査及び事業方式決 定事業	リサイクルセンター整備に係る事業 者選定支援事業
(4)事業期間	平成 27 年度	平成 27 年度～平成 28 年度
(5)事業概要	PFI 導入可能性調査 事業方式決定	事業者選定支援(要求水準書作成 含む)

(6)事業計画額	14,300 千円	28,400 千円
----------	-----------	-----------

現有施設の概要

施設名	事業主体	所在地	施設種別	処理対象物	処理能力	竣工年月
中央清掃センター	組合	小山市	ごみ焼却施設	燃えるごみ 可燃系粗大ごみ	160t/24h	S61.3
			粗大ごみ処理施設			H8.9
			破砕圧縮設備	不燃系粗大ごみ 不燃ごみ	45t/5h	
			資源化設備	不燃系資源ごみ	40t/5h	
			ビニ・プラ圧縮設備	ビニール・プラスチック	24t/8h	
		ストックヤード	可燃系資源ごみ	82 m ³ × 4	H8.9	
北部清掃センター	組合	下野市	ごみ焼却施設	燃えるごみ 可燃系粗大ごみ	40t/16h	H3.3
野木資源化センター	民間	野木町	堆肥化施設	生ごみ	4.9t/日	H4.11
			固形燃料(RDF)化施設	可燃ごみ	20t/16h	

家庭ごみの分別の種類 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

小山市		下野市 (南河内・国分寺地区)		下野市 (石橋地区)		野木町	
燃やすごみ	燃やすごみ (残飯・野菜くずなど)、紙ごみ (ちり紙・紙おむつ)、木くず、スポンジ、ぬいぐるみ、保冷剤	燃やせるごみ (生ごみ)	生ごみ、紙くず、紙おむつ、剪定枝等	燃えるごみ	台所ごみ、紙ごみ、草花、革製品、繊維製品、木製品、プラスチック製品など	生ごみ	野菜類、残飯、果物、肉、野菜、漬物、茶殻、たまご殻等
燃やさないごみ (ビニール・プラスチック)	軟質プラスチック容器、ビニール製品やビニール袋、発泡プラスチックロール、トレー等	ビニール・プラスチック類	カップ容器等、卵パック、トレイ、お菓子の袋、発泡スチロール、弁当の容器(プラスチック)	燃えないごみ	瀬戸物類、陶磁器類、ガラス類、ナベ・ヤカン、小型家電製品、一斗缶・塗料の缶、化粧品用びんなど	可燃ごみ	紙類、布類、ビニール類、木くず等
燃やさないごみ	陶器やガラス製品、小型電化製品、硬質プラスチック、金属類、不燃系資源に属さない空きびん・空き缶	その他の燃やせないごみ	陶磁器、シャンプーンの容器・洗剤の容器等、くつ・かばん、食用品空き缶	有害ごみ	鏡、体温計、ライタール、カメラ、ソリ等、蛍光灯・電球、スプレー缶、乾電池	不燃ごみ	セトモノ、資源物以外の空き缶・びん、ガラス、小型電気器具、布団等
有害ごみ	乾電池 (棒電池・ボタン電池) 類 蛍光灯 アスベスト含有製品	乾電池	乾電池	有害ごみ	鏡、体温計、ライタール、カメラ、ソリ等、蛍光灯・電球、スプレー缶、乾電池	有害ごみ	蛍光灯 アスベストを使用した家庭用品 (フアンヒーター等30製品) 使用済乾電池
不燃系資源	飲料用のびん・空き缶、調味料を含むペットボトル (PET)	びん・缶	空きびん (飲料用のびん)、空き缶 (飲料用の缶)	びん・缶	びん類、缶類	資源物	空き缶・空きびん (飲料用・醬油用)、古紙、古布類
可燃系資源	新聞、ダンボール、雑誌・本等やその他の雑紙、古着等の布類	ペットボトル 新聞紙 ダンボール 雑誌	ペットボトル 新聞紙 ダンボール 雑誌・雑紙・牛乳パック	資源物	ペットボトル 新聞・チラシ ダンボール 牛乳パック 雑誌・雑紙 衣類・古布	大型ごみ	一辺が60cmを超える家具等
粗大ごみ	50cm以上のもの	衣類・古布	衣類・古布 類	粗大ごみ	家具類、スキー用品、ふん、じゅうたん、自転車など		